

家庭ゴミの減量・資源化について（お願い）

家庭から出される可燃ゴミには、紙類やペットボトル・リサイクルプラなど**資源化可能なもの**で正しく分別されていないものや、**食べ残しや手つかず食品**などの**まだ食べられるもの（食品ロス）**が多く含まれています。

以下の三つの点に改めて気を付けていただき、家計にも環境にも優しいゴミの減量・資源化に向けた市民の皆さまのご協力をよろしくお願いします。

① 紙ゴミの分別について

紙ゴミは、紙箱やメモ用紙など**名刺大以上であればリサイクル**できます。

ひもで縛ることが難しい紙片は、**紙の封筒に入れる**などして**資源ゴミ**で出してください。

この枠が名刺大サイズです。
この枠より大きい紙片は、資源ゴミになります。

封筒、はがき、包装紙、チラシ、雑誌、菓子・調味料などの紙箱、新聞紙などと同様に**資源ゴミ**で出してください。

② プラスチックの分別について

プラスチックは、**可燃ゴミではありません**。



左のマークがついている容器や包装に使われた**プラスチック（容器包装プラスチック）**は、洗うなどして付着物を取り除き**リサイクルプラ**で出してください。



ペットボトルは、キャップとラベル（リサイクルプラ）をはずして中を洗い、**ペットボトル**で出してください。

その他、**容器包装プラスチック・ペットボトル以外**のプラスチック製品は、**その他プラ**で出してください。

③ 食品ロスの削減について

日本では、1年間に**米の年間収穫量に匹敵する量**の**食品ロス**が生じています。

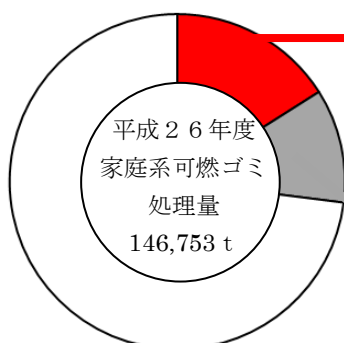
食品を**買い過ぎない**、料理を**作り過ぎない**、料理を**残さない**など、ちょっとした工夫で食品ロスは減らすことができます。



食品ロス削減国民運動ロゴマーク「ろすのん」

参考

《平成26年度 家庭系可燃ごみ組成分析結果》



資源化可能なもの【約16%】

- 資源化可能な紙類（資源ゴミ）【10%】
- リサイクルプラ・ペットボトル【4%】
- 資源化可能なビン、缶、衣類等（資源ゴミ）【2%】

- 食べ残し、手つかず食品（**食品ロス**）【約11%】